様式第１号（第４条関係）

　　令和　年度エコ農業直接支援事業費補助金交付申請書

　　　　　　　　　　 　　 （エコ農業直接支払）

 番　　　　　号

年　　月　　日

あて先

　埼玉県知事

 　　　　　　　　市町村長 氏　　名

　下記により、令和　年度エコ農業直接支援事業費補助金（エコ農業直接支払）の交付を受けたいので、補助金等の交付手続等に関する規則第４条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

注　　記の記載要領は、次のとおりとする。

　・エコ農業直接支援事業（エコ農業直接支払）・・・・・別紙様式１

別紙様式１

　　令和　年度エコ農業直接支援事業（エコ農業直接支払）

１　補助金交付申請（決定）額　　　金　　　　　　円

２　事業の目的（成果）

３　事業の内容及び計画（実績）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 申請件数 | 取組面積 | 農業者団体等への交付額 | 備考 |
| 件 | a | 円 |  |

４　経費の配分

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | 補助事業に要する（又は要した）経費 | 負担区分 | 備考 |
| 県費 | 市町村費 |
| エコ農業直接支払 |  円 |  円 |  円 |  |
| 計 |  |  |  |  |

５　事業完了予定（又は完了）年月日

６　添付資料

　　・事業実施計画書の写し（実績にあっては国実施要領様式第９号の別紙の写し）

　　・市町村の補助金交付に関する規則又は要綱（実績では添付を要しない。また、市町村のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURL等を記載することにより当該資料の添付を省略することができる。）

注　交付申請時に、承認を受けた事業実施計画書の変更があったときは、変更部分は２段書きとし、変更前を括弧書きとすること。

様式第２号（第４条関係）

　　令和　年度エコ農業直接支援事業費補助金交付申請書

　　　　　　　　　　　 　（エコ農業直接支払推進事務）

 番　　　　　号

年　　月　　日

あて先

 埼玉県知事

 　　　　　 　　市町村長 　氏　　名

　下記により、令和　　年度エコ農業直接支援事業費補助金（エコ農業直接支払推進事務）の交付を受けたいので、補助金等の交付手続等に関する規則第４条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

注　　記の記載要領は、次のとおりとする。

　・エコ農業直接支援事業（エコ農業直接支払推進事務）・・・・・別紙様式２

別紙様式２

　　令和　年度エコ農業直接支援事業（エコ農業直接支払推進事務）

１　補助金交付申請（決定）額　　　　金　　　　　円

２　事業の目的（成果）

３　事業の内容及び計画（実績）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 内容 | 備考 |
| （１）促進計画の策定 | （策定時期）　　月 |  |
| （２）推進・指導 | （実施時期及び活動内容） |  |
| （３）確認事務 | （確認時期及び確認件数）　　月　　　　　　　件 |  |
| （４）その他の推進事務 | （活動内容） |  |

４　経費の配分

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | 補助事業に要する（又は要した）経費 | 負担区分 | 備考 |
| 県費 | 市町村費 |
| エコ農業直接支払推進事務 |  円 |  円 |  円 |  |
| 計 |  |  |  |  |

５　事業完了予定（又は完了）年月日

６　添付資料

　　・事業実施計画書の写し（実績にあっては支出伝票等）

　　・市町村の補助金交付に関する規則又は要綱（実績では添付を要しない。また、市町村のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURL等を記載することにより当該資料の添付を省略することができる。）

様式第３号（第７条関係）

令和　年度エコ農業直接支援事業費補助金交付決定通知書

　　　　　　　　　　　　　　 （エコ農業直接支払）

 　　　　　　　　　番　　　　　号

 　　　　　年　　月　　日

 市町村長　様

 　　　　　 埼玉県知事

　令和　年　月　日付け　　第　　号で申請の令和　年度エコ農業直接支援事業費補助金（エコ農業直接支払）については、下記のとおり交付する。

記

１　交付金額　　金　　　　　円

２　支払方法 　精算払（概算払）とする。

３　交付の条件

（１）　補助事業者は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和３０年法律第１７９号）、補助金等の交付手続等に関する規則（昭和４０年埼玉県規則第１５号）、エコ農業直接支援事業実施要領（平成２４年４月２０日農林部長決裁）、エコ農業直接支援事業費補助金交付要綱（平成２４年４月２０日農林部長決裁。以下「交付要綱」という。）に定めるところに従わなければならない。

（２）　補助事業者は、交付要綱別表第１の欄に掲げる事業に要する経費につき、重要な

　　　変更に該当する場合は、知事の承認を受けなければならない。

（３）　補助事業者は、補助事業を中止し、又は廃止しようとするときは、知事の承認を

　　　受けなければならない。

（４）　補助事業者は、補助事業等が予定の期間内に完了しないとき、又は補助事業等の遂行が困難となったときは、速やかに知事に報告してその指示を受けなければならない。

（５）　（１）又は知事の付した条件に違反した場合には、補助金の全部又は一部を返還

　　　させることがある。

（６）　補助事業者は、補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿等を備え、かつ

　　　当該収入支出等についての証拠書類を当該事業完了の日の属する会計年度の翌年

　　　度から５年間保管しなければならない。

（７）　補助事業者は、当該交付事業に係る歳入歳出の予算書並びに決算書における計上科目及び科目別計上金額を明らかにするため、別添様式の交付金調書を作成しておかなければならない。

（８）　知事が必要に応じて、補助事業者に対して報告させ、調査若しくは検査に立ち入

　　　らせ、帳簿書類その他の物件等を調査させ、若しくは関係者に質問させることがある。

（９）　交付要綱の別表第１のエコ農業直接支払及びエコ農業直接支払推進事務については、

　　　それぞれ相互間の流用をしてはならない。

様式第４号（第７条関係）

令和　年度エコ農業直接支援事業費補助金交付決定通知書

　　　　　　　　　　 （エコ農業直接支払推進事務）

 　　　　　　　　　番　　　　　号

 　　　　　年　　月　　日

 市町村長　様

　　　　 　 埼玉県知事

　令和　　年　月　日付け　　第　　号で申請の令和　年度エコ農業直接支援事業費補助金（エコ農業直接支払推進事務）については、下記のとおり交付する。

記

１　交付金額　　金　　　　　円

２　支払方法 　精算払（概算払）とする。

３　交付の条件

（１）　補助事業者は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和３０年法律第１７９号）、補助金等の交付手続等に関する規則（昭和４０年埼玉県規則第１５号）、エコ農業直接支援事業実施要領（平成２４年４月２０日農林部長決裁）、エコ農業直接支援事業費補助金交付要綱（平成２４年４月２０日農林部長決裁。以下「交付要綱」という。）に定めるところに従わなければならない。

（２）　補助事業者は、交付要綱別表第１の欄に掲げる事業に要する経費につき、重要な

　　　変更に該当する場合は、知事の承認を受けなければならない。

（３）　補助事業者は、補助事業を中止し、又は廃止しようとするときは、知事の承認を

　　　受けなければならない。

（４）　補助事業者は、補助事業等が予定の期間内に完了しないとき、又は補助事業等の遂行が困難となったときは、速やかに知事に報告してその指示を受けなければならない。

（５）　（１）又は知事の付した条件に違反した場合には、補助金の全部又は一部を返還

　　　させることがある。

（６）　補助事業者は、補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿等を備え、かつ

　　　当該収入支出等についての証拠書類を当該事業完了の日の属する会計年度の翌年

　　　度から５年間保管しなければならない。

（７）　補助事業者は、当該交付事業に係る歳入歳出の予算書並びに決算書における計上科目及び科目別計上金額を明らかにするため、別添様式の交付金調書を作成しておかなければならない。

（８）　知事が必要に応じて、補助事業者に対して報告させ、調査若しくは検査に立ち入

　　　らせ、帳簿書類その他の物件等を調査させ、若しくは関係者に質問させることがある。

（９）　交付要綱の別表第１のエコ農業直接支払及びエコ農業直接支払推進事務については、

　　　それぞれ相互間の流用をしてはならない。

別添様式

　　〇〇年度

エコ農業直接支援事業交付金調書

（国事業費：環境保全型農業直接支払交付金）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 県 | 市町村名 | 備　考 |
| 歳　入 | 歳　出 |
| 交付事業名 | 交付決定の額 | 交付率 | 科目 | 予算現額 | 収入済額 | 科目 | 予算現額 | うち国庫交付金相当額 | 支出済額 | うち国庫交付金相当額 | 翌年度繰越額 | うち国庫交付金相当額 |
| エコ農業直接支援事業エコ農業直接支払エコ農業直接支払推進事務 | 円 |  |  | 円 | 円 |  | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |  |

記載要領

　1　「科目」欄には、歳入にあっては款、項、目及び節を、歳出にあっては款、項、及び目をそれぞれ記載すること。ただし、「交付事業名」欄に特記した経費に対応する地方公共団体の歳出予算の経費が目の内訳の経費であるときは、歳出の「科目」欄には、その目の内訳までを記載すること。

　2　「予算現額」欄には、歳入にあっては当初予算額、追加更正予算額等に区分してそれぞれの額を、歳出にあっては当初予算額、追加更正予算額、予備費支出額、流用増減額等に区分してそれぞれの額を記載すること。

　3　「備考」欄には、参考となるべき事項を適宜記載すること。

　4　交付事業に係る地方公共団体の歳出予算額の繰越（歳出予算額の一部又は全部を執行せず、その執行しなかった部分の額に相当する金額を新たに翌年度予算に計上する場合を含む。）が行われた場合における翌年度に行われる当該交付事業に係る交付金についての調書の作成は、本表に準じて別に作成すること。
 この場合には、歳入の「科目」欄に「前年度繰越金」の区分を設け、その「予算現額」及び「収入済額」の数字の下にそれぞれ国庫交付金額を内書（　）すること。

様式第５号（第８条関係）

令和　年度エコ農業直接支援事業費補助金概算払請求書

番　　　　　号

年　　月　　日

　あて先

　　埼玉県知事

 　　　市町村長　　氏　　　名

 令和　年　月　日付け　　第　　号で交付決定通知のあった事業について、エコ農業直接支援事業費補助金交付要綱（平成２４年４月２０日付け農林部長決裁）第８条の規定により概算払の請求をしたいので、下記により金　　　円を概算払によって交付されたく請求します。

記

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 交　付決定額(A) | 既受領額(B) | 今回請求額(C) | 残　額(A)－((B)+(C)) | 備　考 |
| エコ農業直接支払エコ農業直接支払推進事務 | 円 | 円 | 円 | 円 |  |
|  計 |  |  |  |  |  |

　債権者コード：

　債権者名：

様式第６号（第９条関係）

令和　年度エコ農業直接支援事業変更（中止・廃止）承認申請書

 　　　　　　　　　番　　　　　号

 　　　　　年　　月　　日

あて先

　埼玉県知事

 市町村長　氏　　　名

　令和　年　月　日付け　　　第　　　号で補助金の交付決定の通知を受けた令和　年度エコ農業直接支援事業について、下記のとおり変更（中止・廃止）の承認を受けたいのでエコ農業直接支援事業費補助金交付要綱第９条の規定により申請します。

記

１　変更（中止・廃止）の理由

２　変更の内容（中止・廃止を除く）

　（以下、様式第１号又は２号の記に準じて記載し、変更部分は２段書きとし、変更前を上

　段括弧書きとすること。）

様式第７号（第１０条関係）

令和　年度エコ農業直接支援事業費補助金遂行状況報告書

番　　　　　号

年　　月　　日

あて先

　埼玉県知事

 　　　　市町村長　氏　　　名

　令和　年　月　日付け　　第　　号で交付決定通知のあった補助金について、エコ農業直接支援事業費補助金交付要綱（平成２４年４月２０日農林部長決裁）第１０条の規定により、下記のとおり補助金に係る事業の遂行状況を報告する。

記

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | 〇年〇月〇日までに完了したもの | 事業完了予定年月日 | 備　考 |
| 計　　画Ａ | 出 来 高Ｂ | 進 捗 度Ｂ／Ａ |
| エコ農業直接支払エコ農業直接支払推進事務 | 円 | 円 | ％ |  |  |

様式第８号（第１１条関係）

令和　年度エコ農業直接支援事業費補助金実績報告書

（エコ農業直接支払）

 　　　　　　　　　番　　　　　号

 　　　　　年　　月　　日

あて先

　埼玉県知事

 市町村長　氏　　　名

　令和　年　月　日付け　　　第　　号で補助金の交付決定の通知を受けたエコ農業直接支援事業が完了したので、補助金等の交付手続等に関する規則第１３条の規定により、関係書類を添え、下記のとおり報告します。

記

　注：様式第１号の記に準じて記載すること。

様式第９号（第１１条関係）

令和　年度エコ農業直接支援事業実績報告書

（エコ農業直接支払推進事務）

 　　　　　　　　　番　　　　　号

 　　　　　年　　月　　日

あて先

　埼玉県知事

 市町村長　氏　　　名

　令和　年　月　日付け　　　第　　号で補助金の交付決定の通知を受けたエコ農業直接支援事業が完了したので、補助金等の交付手続等に関する規則第１３条の規定により、関係書類を添え、下記のとおり報告します。

記

　注：様式第２号の記に準じて記載すること。

　　様式第１０号（第１２条関係）

　　　令和　年度エコ農業直接支援事業費補助金交付額確定通知書

（エコ農業直接支払・エコ農業直接支払推進事務）

 　　　　　　　　　番　　　　　号

 　　　　　年　　月　　日

 市町村長　様

　　　　 　埼玉県知事

　令和　年　月　日付け　　第　　号で補助金の交付決定の通知をした令和　年度エコ農業直接支援事業費補助金については、令和　年　月　日付け　　　第　　号で提出のあった実績報告書に基づき、金　　　円と確定したので、補助金等の交付手続等に関する規則第１４条の規定により通知する。

様式第１１号（第１３条関係）

令和　年度エコ農業直接支援事業費補助金請求書

（エコ農業直接支払・エコ農業直接支払推進事務）

　番　　　　　号

　年　　月　　日

あて先

埼玉県知事

市町村長　氏　　　名

令和　年度エコ農業直接支払補助金（エコ農業直接支払推進事務交付金）について、エコ農業直接支援事業費補助金交付要綱第１３条の規定により、下記のとおり請求します

記

１　請求額　　　　　円

債権者コード：

債権者名：